

雪 害

除雪作業は安全に十分注意して行いましょう。

上越市と雪害

豪雪地帯に暮らす私たちにとって、雪はなだれや家屋倒壊、地区の孤立など、時として多様な災害を引き起こします。雪の特性・危険性を知り、上手に雪と付き合いながら暮らすことが必要です。

なだれに注意

なだれは突然発生するため予測は困難です。異常に気づいたら、すぐに市役所又は上越地域振興局にご連絡ください。なお、なだれ危険箇所は新潟県ホームページで見ることができます。

除雪作業の注意点

■3つのポイント

- ①屋根雪下ろしの作業時にはヘルメットや命綱などの「安全装置」を着用する。
- ②作業は2人以上で、声をかけあって行う。※一人で行う場合は、家族や隣近所に声をかける。
- ③ロータリー除雪機を使用する時は細心の注意を払って行う。

⇒ **〈注意点〉**！ 運転前に安全装置の作動確認
 ！ 除雪機の周りに人を近づけない
 ！ ロータリー部分に詰まった雪は必ずエンジンを止めて、雪かき棒で取り除く

事故を防ぐ

ワンポイントアドバイス

除雪作業中にあやまって側溝や水路等に転落し、死亡事故につながる場合があります。除雪作業前に予め側溝や水路等の位置を確認し、危険な箇所には目印をしましょう。

いざというときに スマホや携帯電話をポケットに入れて、連絡が取れる状態にして作業をしましょう。

道路除雪について

市では冬期間の道路交通の確保に努めています。除雪作業を円滑に行うためにも、皆さんの協力が必要です。

除雪作業で玄関前や車庫前に残った雪は、各戸で処理しましょう。



路上駐車は除雪作業に支障をきたすのでやめましょう。



作業中の除雪車には絶対に近寄らないでください。



敷地内から道路への雪出しはやめましょう。



助成・補助事業

■要援護世帯除雪費助成事業

市では労力的・経済的に自力での除雪が困難な高齢者世帯等が業者等に依頼して、屋根や玄関先の除雪等を実施した場合、その経費の一部を支援しています。

- お住まいの地域の民生委員・児童委員に確認してください。
 - 要援護世帯除雪協力事業所は、市ホームページに掲載しています。
- 問合せ先：上越市健康福祉部生活援護課（TEL：025-520-5697）

■屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金

市では、雪下ろしに伴う転落事故の防止を目的として、命綱固定金具（アンカー）等を設置する工事に要する費用の一部を補助しています。

問合せ先：上越市都市整備部建築住宅課（TEL：025-520-5786）



上越市で予想される事象

上越市に溶岩流や火砕流などが到達する危険性は低いとされていますが、もしも新潟焼山や妙高山が噴火した場合、火山灰による影響があります。

火山灰が降ると予想される場合は、气象台から降灰予報が発表されます。これらの情報を活用し、早めの対策をとりましょう。



■火山灰

噴火によって空高く吹き上げられた細かい噴出物のことで、風に乗って遠くまで運ばれます。堆積した火山灰は、少ない雨でも土石流となることがあります。また、火山灰は視界不良をもらたすとともに、屋根に積もった場合、雨や雪によって水分を含むことにより、その重量が増すため、建物倒壊の危険性が高まります。このため、除灰や堅牢な建物への避難が必要になる場合があります。



■火砕流

高温の火山灰や岩塊、火山ガスが一体となって高速で山肌を流れ下る現象です。火砕流の流下速度は時速100kmを超えることもあり、温度は600度に達することもあります。

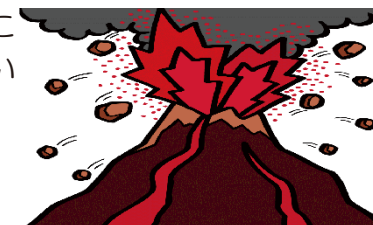
火砕流が発生してからでは逃げ切れないため、早めに安全な場所に避難しましょう。



■火山泥流

積雪があるときに噴火が起こり、高温の火砕流などが発生すると、急激に雪が融かされ、火山灰や斜面の土砂などを巻き込みながら、泥流となって谷筋や沢沿いをはるか遠方まで一気に流下します。

融雪型火山泥流は、時速60kmを超えることもあり、発生してからでは逃げ切れないため、早めに安全な場所に避難しましょう。



噴火警報・予報について

気象庁は、全国の111の活火山を対象として、「噴火警報・予報」を発表しています。新潟焼山や妙高山にこれらの警報が発表されたら、市が発表する情報に従って行動してください。

噴火警報・予報が発表されたときには、気象庁のホームページからその内容を確認できます。



噴火警報・噴火速報

①新潟焼山（噴火警戒レベルが運用されている火山）

種別	名称	噴火警戒レベル※	みなさんがとる行動
特別警報	噴火警報(居住地域)又は噴火警報	レベル5(避難)	危険な居住地域からの避難が必要。
		レベル4(高齢者等避難)	警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難が必要。
警報	噴火警報(火口周辺)又は火口周辺警報	レベル3(入山規制)	通常生活。状況に応じて避難行動要支援者の避難準備。登山禁止・入山規制。
		レベル2(火口周辺規制)	通常生活。想定火口周辺あるいは、想定火口域内への立入規制等。
予報	噴火予報	レベル1(活火山であることに留意)	通常的生活。状況に応じて想定火口域内への立入規制等。

※噴火警戒レベルは、P.22の警戒レベルとは異なります。

②妙高山（噴火警戒レベルが運用されていない火山）

種別	名称	警戒事項等
特別警報	噴火警報(居住地域)又は噴火警報	居住地域 厳重警戒
警報	噴火警報(火口周辺)又は火口周辺警報	入山危険
		火口周辺危険
予報	噴火予報	活火山であることに留意